

(証券コード6213)
平成21年6月5日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
株式会社 オールエム製作所
取締役社長 林 三 樹 雄

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.omltd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的な金融危機が、实体经济に深刻な影響を与え、世界同時不況の様相を呈しており、設備投資の凍結、雇用情勢、個人消費の悪化など急速に冷え込む結果となりました。

当社グループが属する機械業界におきましても、市場が急速に悪化し、受注の減速は深刻な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは当期を2年目とする第三次中期経営計画（AGGRESSIVE-21Ⅲ）に基づき「変化させることへの迅速な挑戦」をスローガンに、ユーザーニーズに対応した新製品の開発、生産能力の増強による納期対応など、CS（顧客満足）を基盤とした事業展開を推進してまいりました。

生産の状況につきましては、主力製品である中・大型の工作機械は、航空機、造船、重電など重厚長大産業向けに好調を維持し、豊富な受注残を抱え高操業が続きました。

受注環境につきましては、期の後半に入り、比較的堅調であった、中・大型機械の市場も投資意欲が減退し、一転厳しい局面を迎えました。

グループ企業は、内製化の推進と共に、工作機械業界や産業機械業界からの受注も堅調に推移しましたが、期の後半に入り局面が変わり、売上・利益共、計画を達成することは出来ませんでした。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【一般機械の製造販売事業】

自動機械部門は、販売面におきましては、間歇型カートナー及び連続型カートナー（小箱詰機）の新製品を、医薬品業界をターゲットに、需要の伸びているジェネリックメーカーや製造受託メーカーに拡販を図りました。また、日用品業界向けには、内需型ユーザーを中心に汎用ケーサーの新製品の拡販などを行いました。

収益面におきましては、ムダ・ロスを省き、生産性を高めると共に、客先要望仕様を精査し、原価管理を徹底するなど、収益構造の強化に取り組みました。

工作機械部門は、生産面では、工作機械の主力工場である長岡工場は、期を通して高い操業を保つ

ており、物流改革などの生産性の向上に取り組みました。また、宍道事業所におきましては、機械加工部門を、グループ企業へ事業譲渡し、事業体制の組み換えを行いました。これにより、宍道事業所においては、小型立型旋盤の生産に特化するとともに、長岡工場を中・大型工作機械の専用工場とすることにより、両工場での生産の効率化を推進してまいりました。

期の後半において、当社の主力機種の中・大型立旋盤の販売先である航空機、重電、大型建機、風力発電などの重厚長大産業にも設備投資に陰りが見え、受注環境は予想を上回る厳しい状況となりました。

次に海外販売の状況につきましては、コスト競争力の高い、海外戦略機種OM-10Vを開発し、BRICS、主に中国市場への販売に注力いたしましたが、急速に小型工作機械のニーズが減速し、当初の成果を上げることが出来ませんでした。

グループ企業の状況は、加工、組立を中心にグループ企業間の内製化を進めました。

【鑄造品の製造販売事業】

鑄造品の製造販売事業は、第3四半期より主に工作機械業界からの受注が大きく落ち込み、今後も市場の回復が厳しいものと判断し、平成21年2月にグループ企業より加工部門の事業譲渡を受けると共に、大幅な固定費削減に取り組むなど抜本的な事業構造の改善に取り組みました。

また、設備投資につきましては、二酸化炭素の排出の多いキュボラ設備を廃止し、新たに電気炉を導入し、今後、益々厳しくなる環境問題に備えた設備投資を実施しております。

【その他事業】

その他事業は、ガソリンスタンド、ゴルフ練習場等による収入を計上しました。

この結果、当連結会計年度の実績は、売上高170億2千1百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益39億5千5百万円（前年同期比3.6%増）、経常利益39億4千6百万円（前年同期比3.9%増）、当期純利益22億7千6百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

企業集団の事業別売上高

事業別	平成19年度 (第85期)	平成20年度(当連結会計年度) (第86期)
	百万円	百万円
一般機械の製造販売事業	14,328	14,968
鑄造品の製造販売事業	1,952	1,728
その他事業	354	325
合計	16,635	17,021

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は8億1千万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備
当社（宍道工場、長岡工場） 工場事務所（一般機械の製造販売事業）
- ・当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
オーエム金属工業株式会社 高周波電気炉（鋳造品の製造販売事業）

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきまして、世界的な景気後退局面において、景気は当面悪化が続くと予想され、当社グループの経営環境も厳しい状況が続くものと思われまます。このような状況を踏まえ、事業計画を確実に達成すべく、重点課題に取り組んでまいります。

①グループ企業連携の推進

グループ企業の連携を推進し、グループ企業全体の経営資源の有効活用及び内製化の推進により、生産量の確保と収益力の向上に取り組んでまいります。

②製品開発及び品質管理の強化

技術・研究開発につきましては、平成21年4月1日付で技術・開発部門を本社直轄の組織と改め、自動機事業部と工機事業部を横断した組織とし、将来の糧となる新製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

工作機械につきましては、立型NC旋盤の商品群を拡充し、コストパフォーマンスの高い立型旋盤のシリーズ化を推進してまいります。自動包装機械につきましては、省エネ、省スペースをテーマに開発を進めてまいります。

品質管理につきましては、若年者への教育訓練を強化し、技術・技能の伝承に取り組むと共に、生産現場の技能の底上げを図り品質の向上へ取り組んでまいります。

③海外販売の強化

コストパフォーマンスの高い立型NC旋盤Neo-EXシリーズを拡充し、グローバルに営業展開に取り組み、輸出売上高の拡大を目指します。

④コーポレート・ガバナンス体制の推進

事業活動を行う上で法令遵守は第一と考えております。内部統制を推進し規程や制度の周知徹底を図り、グループ企業全体でコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。株主のみなさまには、今後とも引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目	年 度	平成17年度 (第83期)	平成18年度 (第84期)	平成19年度 (第85期)	平成20年度 (当連結会計年度) (第86期)
売 上 高 (百万円)		12,116	13,715	16,635	17,021
経 常 利 益 (百万円)		1,524	2,324	3,800	3,946
当 期 純 利 益 (百万円)		734	1,274	2,276	2,276
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		23円13銭	39円68銭	70円81銭	72円62銭
総 資 産 (百万円)		15,663	16,421	17,853	18,458
純 資 産 (百万円)		7,141	8,059	9,860	11,183

(注) 第84期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オーエム金属工業株式会社	30百万円	100%	鑄造品の製造、販売・ 機 械 部 品 の 加 工
オーエム技研株式会社	10	100	工 作 機 械 製 造 ・ 産 業 機 械 製 造 販 売
オーエムエンジニアリング株式会社	10	100	機 械 部 品 の 加 工 ・ 機 械 組 立
オムテック株式会社	10	100	レ ジ ャ ー 関 連

(注) 当社の出資比率には、間接保有分が含まれています。

(7) 主要な事業内容

事業	事業の内容
一般機械の製造販売事業	・自動機械、工作機械、産業機械の製造販売 ・機械部品の加工
鋳造品の製造販売事業	・鋳造品の製造販売
その他の事業	・レジャー関連(ガソリンスタンド、ゴルフ練習場)

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市淀川区	穴道工場	島根県松江市
東京支店	東京都台東区	長岡工場	新潟県長岡市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
オーエム金属工業株式会社	島根県松江市	オーエムエンジニアリング株式会社	新潟県長岡市
オーエム技研株式会社	島根県松江市	オムテック株式会社	新潟県長岡市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
397名	2名増

(注) 従業員数には嘱託契約者および臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
(2) 発行済株式の総数 33,200,000株
(3) 株 主 数 4,591名
(4) 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
大 和 紡 績 株 式 会 社	8,969千株	28.2%

(注) 出資比率は自己株式（1,439,193株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役社長（代表取締役）	林 三 樹 雄	
常務取締役（代表取締役）	山 村 英 司	事 業 本 部 長
取 締 役	山 本 哲 男	
取 締 役	富 江 登	経 営 企 画 管 理 部 担 当
取 締 役	若 月 博	副 事 業 本 部 長 兼 工 機 事 業 部 長
常 勤 監 査 役	品 田 邦 夫	
監 査 役	菅 野 肇	大 和 紡 績 株 式 会 社 取 締 役 社 長
監 査 役	吉 本 隆 太 郎	

(注) 1. 監査役菅野 肇氏および監査役吉本隆太郎氏は、社外監査役であります。

2. 平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、監査役大西 孝、武藤治太、熊本 寛の3氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	120百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	27 (8)
合 計	12	147

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金計上分が含まれております。

② 当事業年度において取締役および監査役が受けた退職慰労金の額

取締役 1名 7百万円

監査役 3名 20百万円 (うち社外監査役 2名 15百万円)

各金額には、過年度および当事業年度の役員退職慰労引当金計上分 (取締役分7百万円、監査役分18百万円 (うち社外監査役分14百万円)) が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等および社外役員の兼任状況

	他 の 会 社 の 兼 任 状 況
監 査 役 菅 野 肇	大和紡績株式会社 取締役社長

- (注) 大和紡績株式会社は、当社の議決権の28.4%を保有しています。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (18回開催)		監査役会 (4回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 菅 野 肇	14回	78%	4回	100%
監 査 役 吉 本 隆 太 郎	18	100	4	100

取締役会および監査役会における発言状況

監査役菅野 肇、吉本隆太郎の両氏は、取締役会および監査役会において、菅野 肇氏は、経営者としての観点から、吉本隆太郎氏は、財務および会計の観点からそれぞれ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより新日本有限責任監査法人となっております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	30百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本有限責任監査法人よりコンサルティング業務を平成20年6月まで受けておりました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。取締役会は、その請求に基づいて、審議の上、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 経営理念、行動指針、企業行動基準を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

イ. コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準および関連する社内規程（安全保障輸出管理規程、内部通報運用規程）を定める。経営企画管理部が、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとし、必要に応じて各担当部署にて、教育・研修の実施を行うものとする。

ウ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、社内通報システムを整備し、社内の内部通報運用規程に基づきその運用を行うこととする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア. 取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。（株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、取締役会規則、普通稟議規程等）

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下(ア)から(ウ)のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

(ア) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

(イ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

(ウ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク（例えば、外国為替法等に基づく輸出管理、当社の受注生産に大きく影響を与える景気変動等）

イ. リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理規程を整備し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて現地対策本部の設置および外部の専門家を起用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、原則取締役会を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、役付取締役によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。

- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、グループ企業行動基準を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- 経営管理については、中期3カ年計画を策定し、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- イ. 子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とする場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- イ. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ウ. 監査役補助者は、業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとする。また取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。
- イ. 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士等外部の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を得ることができることとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、生産設備と技術サービスの提供を通じて顧客・社会に貢献できる企業を目指し、中期経営計画（AGGRESSIVE-21）により業績の安定と事業規模の拡大を図り、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでいます。

第三次中期経営計画（AGGRESSIVE-21Ⅲ）ー平成19年4月～平成22年3月

■ビジョン

景気変動に影響されない事業構造への転換とオーエムグループの総合力を発揮し、事業規模の拡大を目指します。

■行動指針

「創造する」ことを重要なファクターと捉え、「変化させることへの迅速な挑戦」を社員の行動指針とします。

■基本方針

- ・競争力のある製品の開発とコストダウンを図り、収益力を高めます。
- ・グループ企業の技術力を結集し、次世代に向けた事業開発に取り組みます。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、配当の維持・向上ならびに内部留保の充実を総合的に勘案し、実施いたします。

剰余金の配当につきましては、当期の業績を基本とし、連結配当性向20%を目処に、25%を目標として継続的に実施してまいります。

内部留保につきましては、新規事業の開発・育成に重点的に投資するとともに、中長期的な成長のための積極的な設備投資、研究開発に有効活用し、企業価値の向上に取り組めます。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(18,458,351)	(負 債 の 部)	(7,274,890)
<u>流 動 資 産</u>	14,147,494	<u>流 動 負 債</u>	7,038,663
現金及び預金	6,854,740	支払手形及び買掛金	2,663,141
受取手形及び売掛金	4,796,916	短期借入金	1,765,000
商品及び製品	353,741	リース債務	13,700
仕掛品	1,640,181	未払法人税等	701,693
原材料及び貯蔵品	116,122	未払費用	223,205
繰延税金資産	360,265	賞与引当金	408,608
その他	43,360	製品保証引当金	76,000
貸倒引当金	△ 17,834	その他	1,187,314
<u>固 定 資 産</u>	4,310,856	<u>固 定 負 債</u>	236,227
<u>有 形 固 定 資 産</u>	3,191,162	リース債務	42,402
建物及び構築物	1,475,260	退職給付引当金	86,380
機械装置及び運搬具	778,435	役員退職慰労引当金	69,550
土地	520,712	その他	37,894
リース資産	53,431		
建設仮勘定	283,193	負 債 合 計	7,274,890
その他	80,130		
<u>無 形 固 定 資 産</u>	33,946	(純 資 産 の 部)	(11,183,460)
ソフトウェア	28,427	<u>株 主 資 本</u>	11,097,666
その他	5,519	資本金	1,660,000
<u>投 資 其 他 の 資 産</u>	1,085,747	資本剰余金	301,416
投資有価証券	555,508	利益剰余金	9,610,717
繰延税金資産	94,956	自己株式	△ 474,467
敷金及び保証金	92,667	<u>評 価 ・ 換 算 差 額 等</u>	85,793
長期預金	300,000	その他有価証券評価差額金	88,349
その他	45,300	為替換算調整勘定	△ 2,555
貸倒引当金	△ 2,685	純 資 産 合 計	11,183,460
資 産 合 計	18,458,351	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,458,351

連 結 損 益 計 算 書

〔平成20年 4月 1日から〕
〔平成21年 3月 31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	17,021,764
売 上 原 価	10,898,458
売 上 総 利 益	6,123,306
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,167,350
営 業 利 益	3,955,955
営 業 外 収 益	49,948
受 取 利 息 及 び 配 当 金	23,621
作 業 屑 売 却 益	8,590
技 術 指 導 料	6,467
そ の 他	11,268
営 業 外 費 用	59,284
支 払 利 息	31,974
長 期 前 払 費 用 償 却	8,667
そ の 他	18,643
経 常 利 益	3,946,619
特 別 利 益	13,498
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8,998
そ の 他	4,500
特 別 損 失	111,810
固 定 資 産 除 却 損	54,938
リ ー ス 解 約 損	27,785
事 業 構 造 改 善 費 用	12,835
減 損 損 失	12,751
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,999
そ の 他	500
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,848,307
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,560,434
法 人 税 等 調 整 額	11,272
当 期 純 利 益	2,276,600

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	1,660,000	302,933	7,834,095	△ 129,883	9,667,144
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 482,174		△ 482,174
当期純利益			2,276,600		2,276,600
自己株式の取得				△1,003,903	△1,003,903
自己株式の処分		△ 1,516	△ 17,803	659,320	640,000
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 1,516	1,776,622	△ 344,583	1,430,522
平成21年3月31日 残高	1,660,000	301,416	9,610,717	△ 474,467	11,097,666

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	191,208	1,702	192,911	9,860,056
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 482,174
当期純利益				2,276,600
自己株式の取得				△1,003,903
自己株式の処分				640,000
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 102,858	△ 4,258	△ 107,117	△ 107,117
連結会計年度中の変動額合計	△ 102,858	△ 4,258	△ 107,117	1,323,404
平成21年3月31日 残高	88,349	△ 2,555	85,793	11,183,460

連結注記表

(継続企業の前提)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社はオーエム金属工業(株)、オーエム技研(株)、オーエムエンジニアリング(株)、オムテック(株)、O-M (U. S. A.), I N C. であります。

(2) 主要な非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

アルテックエンジニアリング(株)

アルテックエンジニアリング(株)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を10～13年としておりましたが、当連結会計年度より9～12年に変更しました。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19,155千円減少しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

外貨建取引に関して為替予約等を定めた「為替予約規定」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

該当する事項はありません。

6. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、O-M(U. S. A.), I N C. を除き連結決算日と一致しております。当該連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(たな卸資産)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	375,204千円
機械装置及び運搬具	1,077千円
土地	175,864千円
投資有価証券	31,416千円
計	583,562千円

担保に係る債務

短期借入金	1,485,000千円
計	1,485,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,792,271千円

3. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。

(連結損益計算書)

1. 固定資産減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
オーエム金属工業(株) (島根県松江市)	鋳造品の製造設備	機械装置	A V Sシステム キュポラ

当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、オーエム金属工業(株)（鋳造品の製造販売事業）が、設備の老朽化による更新と二酸化炭素排出量削減の環境改善に取り組むため、電気炉設備の導入を決定し、当連結会計年度末において当該工事を実施中であり、これに伴い、キュポラとA V Sシステムの設備は順次休止、廃棄をする決定をしておりますので、該当する固定資産の帳簿価額の全額を回収不可能と判断し減損損失（12,751千円）として特別損失に計上しました。

2. 特別損失の主な内容と金額は、次のとおりであります。

(1) 固定資産除却損

建物及び構築物	1,428千円
機械装置及び運搬具	18,572千円
そ の 他	376千円
固定資産除却費用	34,560千円
合計	54,938千円

(2) 事業構造改善費用

オーエム金属工業(株)における、特別退職金等の事業合理化に伴う費用を計上しております。

3. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。

(連結株主資本等変動計算書)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	33,200千株	—	—	33,200千株
自己株式				
普通株式	1,055千株	2,384千株	2,000千株	1,439千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,384千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,377千株及び単元未満株式の買取による増加7千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,000千株は、取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分による減少2,000千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	482,174	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	476,412	利益剰余金	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日

3. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額 352円12銭
- 1株当たり当期純利益 72円62銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(17,029,199)	(負債の部)	(7,142,423)
流動資産	13,111,210	流動負債	6,906,196
現金及び預金	6,584,966	支払手形	672,671
受取手形	1,003,159	買掛金	1,795,157
売掛金	3,366,492	短期借入金	2,105,247
商品及び製品	276,771	リース債	13,700
仕掛品	1,456,834	未払金	169,461
原材料及び貯蔵品	24,073	未払費用	220,166
繰延税金資産	281,716	未払法人税等	695,637
未収入金	110,320	未払消費税等	127,499
その他の他金	16,874	前受金	526,186
貸倒引当金	△ 10,000	預り金	93,799
固定資産	3,917,988	賞与引当金	295,000
有形固定資産	2,700,123	製品保証引当金	76,000
建物	1,329,010	設備支払手形	115,667
構築物	99,362	固定負債	236,227
機械装置	490,961	リース債務	42,402
車両運搬具	11,833	退職給付引当金	86,380
工具器具備	66,944	役員退職慰労引当金	69,550
土地	496,900	長期未払金	37,894
リース資産	53,431	負債合計	7,142,423
建設仮勘定	151,680	(純資産の部)	(9,886,776)
無形固定資産	33,373	株主資本	9,799,882
ソフトウェア	28,193	資本金	1,660,000
電話加入権	5,179	資本剰余金	301,416
投資その他の資産	1,184,491	資本準備金	301,416
投資有価証券	431,980	利益剰余金	8,312,933
関係会社株	244,320	利益準備金	394,859
繰延税金資産	53,055	その他利益剰余金	7,918,073
長期貸付金	22,000	別途積立金	5,500,000
長期前払費用	34,009	繰越利益剰余金	2,418,073
長期預金	300,000	自己株式	△ 474,467
その他の他金	101,725	評価・換算差額等	86,893
貸倒引当金	△ 2,600	その他有価証券評価差額金	86,893
資産合計	17,029,199	純資産合計	9,886,776
		負債・純資産合計	17,029,199

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,667,347
売 上 原 価	9,159,651
売 上 総 利 益	5,507,696
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,834,848
営 業 利 益	3,672,847
営 業 外 収 益	262,005
受 取 利 息 及 び 配 当 金	244,538
そ の 他	17,467
営 業 外 費 用	64,384
支 払 利 息	41,987
長 期 前 払 費 用 償 却	8,667
そ の 他	13,730
経 常 利 益	3,870,468
特 別 利 益	8,998
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8,998
特 別 損 失	44,932
固 定 資 産 除 却 損	41,432
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,999
そ の 他	500
税 引 前 当 期 純 利 益	3,834,535
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,465,000
法 人 税 等 調 整 額	2,932
当 期 純 利 益	2,366,602

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成20年3月31日残高	1,660,000	301,416	1,516	302,933	394,859	3,800,000	2,251,449	6,446,309	△ 129,883	8,279,358
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 482,174	△ 482,174		△ 482,174
別途積立金の積立						1,700,000	△1,700,000	-		-
当期純利益							2,366,602	2,366,602		2,366,602
自己株式の取得									△1,003,903	△1,003,903
自己株式の処分			△ 1,516	△ 1,516			△ 17,803	△ 17,803	659,320	640,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 1,516	△ 1,516	-	1,700,000	166,624	1,866,624	△ 344,583	1,520,524
平成21年3月31日残高	1,660,000	301,416	-	301,416	394,859	5,500,000	2,418,073	8,312,933	△ 474,467	9,799,882

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	188,028	188,028	8,467,386
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 482,174
別途積立金の積立			-
当期純利益			2,366,602
自己株式の取得			△1,003,903
自己株式の処分			640,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 101,134	△ 101,134	△ 101,134
事業年度中の変動額合計	△ 101,134	△ 101,134	1,419,389
平成21年3月31日残高	86,893	86,893	9,886,776

個別注記表

(継続企業の前提)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(追加情報)

当社の機械装置については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を10～13年としておりましたが、当事業年度より9～12年に変更しました。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,538千円減少しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に関して為替予約等を定めた「為替予約規定」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計方針の変更)

(たな卸資産)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品及び仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、製品及び仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表)

1. 担保に供している資産	
建物・構築物	375,204千円
機械装置	1,077千円
土地	175,864千円
投資有価証券	31,416千円
計	583,562千円
担保に係る債務	
短期借入金	1,485,000千円
計	1,485,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,388,169千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	136,673千円
長期金銭債権	22,000千円
短期金銭債務	694,053千円
4. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。	

(損益計算書)

1. 関係会社との取引高	
売上高	263,349千円
仕入高	2,096,495千円
販売費及び一般管理費	25,589千円
営業取引以外の取引高	16,786千円
2. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。	

(株主資本等変動計算書)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式 1,439千株
2. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。	

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	119,770千円
未払事業税	62,161千円
仕掛品評価損	47,270千円
製品保証引当金	30,856千円
その他	21,658千円

繰延税金資産（流動）の純額 281,716千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	65,840千円
役員退職慰労引当金	28,237千円
投資有価証券評価損	5,421千円
その他	12,947千円

小計 112,447千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	<u>△59,391千円</u>
小計	△59,391千円

繰延税金負債（固定）の純額 53,055千円

(リースにより使用する固定資産(貸借対照表に計上したものを除く))

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	145,243千円	88,023千円	一千円	57,220千円
合計	145,243千円	88,023千円	一千円	57,220千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	23,480千円
1年超	33,739千円
合計	57,220千円

3. リース資産減損勘定の残高 一千円

4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	32,817千円
リース資産減損勘定の取崩額	一千円
減価償却費相当額	32,817千円
支払利息相当額	一千円
減損損失	一千円

5. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 利息相当額の算定方法

リース物件の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(関連当事者との取引)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者が所有する当社の議決権の割合
子会社	オーエム金属工業(株)	100.0%	—
子会社	オーエム技研(株)	100.0%	—
子会社	オーエムエンジニアリング(株)	100.0%	—

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オーエム金属工業(株)	借入(注1)	2,629千円	短期借入金	2,629千円
子会社	オーエム技研(株)	借入(注1)	98,402千円	短期借入金	98,402千円
子会社	オーエムエンジニアリング(株)	借入(注1)	199,999千円	短期借入金	199,999千円
		技術指導(注2) (営業外収益)	6,113千円	—	—

(注1) 子会社からの資金の借入金利については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保の差し入れは行っておりません。

(注2) 技術指導料は、子会社に提供する業務内容等を勘案し、対象会社と合意された一定の算式に基づき算定しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 311円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 75円49銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

株式会社オーエム製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 準 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 明 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーエム製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーエム製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

株式会社オーエム製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田原 準 平 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明 彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーエム製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月26日

株式会社オ一エム製作所 監査役会

常勤監査役 品 田 邦 夫 ⑩

社外監査役 菅 野 肇 ⑩

社外監査役 吉 本 隆太郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、「添付書類」の12頁に記載しております「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、前期に引き続き、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、476,412,105円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,900百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,900百万円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p><u>第8条 (株券の発行)</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第9条 (単元株式数および単元未満株券の不発行) 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p><u>2 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第10条 (単元未満株式の買増し) 当社の株主 (<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>) は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第11条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿 (<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>)、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式 (削除)</p> <p>第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (削除)</p> <p>第9条 (単元未満株式の買増し) 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第10条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>(以下、条数を繰り上げる)</p> <p><u>附 則</u> <u>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役林 三樹雄、山村英司の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、取締役山本哲男氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	林 三樹雄 (昭和15年8月23日生)	昭和39年4月 大和紡績株式会社入社 平成4年6月 同 取締役 平成6年4月 同 常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 同 取締役社長 現在に至る	24,000株
2	山村英司 (昭和22年1月16日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年10月 オーエム技研株式会社 取締役社長 平成19年4月 当社副事業本部長 平成19年6月 同 取締役副事業本部長 平成19年12月 同 常務取締役事業本部長 平成21年4月 同 常務取締役事業本部長兼経営企画管理部担当 現在に至る	13,000株
3	笹倉 誠 (昭和28年3月24日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年10月 同 自動機事業部販売部長 平成20年7月 同 自動機事業部長 現在に至る	0株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
足立 裕 (昭和22年4月8日生)	昭和45年4月 大和紡績株式会社入社 平成4年4月 同 大阪衣料部長 平成14年4月 同 第一事業本部本部長補佐 平成17年6月 同 監査役(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 足立 裕氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 足立 裕氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、大和紡績株式会社の監査役としての経験・経歴を生かして、客観的かつ公正に監査していただくためであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって辞任により退任されます取締役山本哲男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
山本 哲男	平成6年6月 当社取締役 平成12年3月 同 常務取締役 平成17年6月 同 専務取締役 平成20年6月 同 取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市淀川区西中島五丁目 5 番15号

新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅の間

電話 (06) 6303-8111



最寄駅のご案内

- JR線 新大阪駅 正面口より徒歩約3分
- 地下鉄御堂筋線 新大阪駅 ⑦番出口より徒歩約3分